

美郷町での宿泊がお得に!!

「JALふるさと応援割」



町内宿泊施設の利用促進と滞在型観光の推進を目的に、町と連携協力協定を締結している日本航空(JAL)の協力のもと、「JALふるさと応援割」を実施中です。秋田空港を往路利用して町内の登録施設に

宿泊する場合、旅行代金が一人につき5,000円お得になります。レンタカー付きのオプションプランもご利用いただけますので、ご親戚やご友人にぜひお知らせください。

■対象旅行期間 平成30年3月31日(土)出発まで

■割引対象となる美郷町内の宿泊施設

- (1) 千畑温泉サン・アール
- (2) 六郷温泉あったか山(2名以上対象)
- (3) 美郷町宿泊交流館「ワクス」

■対象者

- (1) 往復JALグループ国内線で往路に秋田空港をご利用の方
※出発空港と帰着空港が異なる旅程の予約はできません。
- (2) 美郷町内の登録施設(左記3施設)に1泊以上される方
※美郷町以外の宿泊予約を含む場合は割引対象外となります。

予約
方法

JALダイナミックパッケージ秋田県美郷町「満喫ツアー」からお申込みください。

URL : <https://www.jal.co.jp/domtour/jaldp/misato/>

※上記ページ以外からのお申込みは、割引対象となりませんのでご注意ください。



問●町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

軽油引取税免税証(農業用)交付申請の(仮)受付について

農 業用免税軽油制度は、法律上、平成30年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、平成30年度使用分の免税証交付申請書の集合(仮)受付を行いますので、免税証の交付を希望する方は、下記により申請手続きを行ってください。

制度が継続されない場合は、免税証を交付できませんが、制度が継続された場合、集合(仮)受付を行った方については、4月上旬に免税証を交付する予定です。

県税事務所窓口での(仮)受付は、2月14日(水)から行いますが、その場合、集合(仮)受付を行った方よりも免税証の交付が遅くなりますので、できるだけ右記会場で申請手続きを行ってください。

■注意事項

- ①当日は大変混み合うことが予想されますので、必ず申請書に記入し来場してください。原則として、受付は記入された方から行います。申請書用紙の無い方は下記に連絡してください。
- ②制度が継続された場合、使用者証(厚紙)の有効期間は、使用者証の交付日から3年間となりますので、使用者証の交付年月日が平成27年12月以前である場合は更新申請が必要です。
- ③秋田県証紙(400円分)は免税証の交付時にいただきます。

④共同申請で、使用者の増加または入れ替えがある場合は更新申請、使用者が脱退する場合は書換申請が必要です。なお、印鑑と耕作証明書は全員のものがが必要です。

■申請受付日程

受付日	時間	会場
1月17日(水) 千畑・六郷地区	10:00~11:30	美郷町役場 3階大会議室
1月18日(木) 六郷・仙南地区	13:00~15:30	

■必要書類等

	新規	更新	継続	書換
免税軽油使用者証	—	○	○	○
機械の購入証明書	○	—	—	○
免税軽油使用者証交付申請書	○	○	—	—
誓約書	○	○	—	—
秋田県証紙(400円)	○	○	—	—
免税証交付申請書	○	○	○	○
耕作証明書(農業委員会発行)	○	○	○	○
免税軽油の引取り等に係る報告書	—	○	○	○
平成29年に購入した免税軽油の納品書または購入証明書	—	○	○	○
印鑑	○	○	○	○
未使用の免税証	—	○	○	○

問い合わせ

秋田県総合県税事務所
秋田県総合県税事務所

課税第二課
仙北支所

☎018(860)3341
☎0187(63)5222



介護保険事務所からのお知らせ

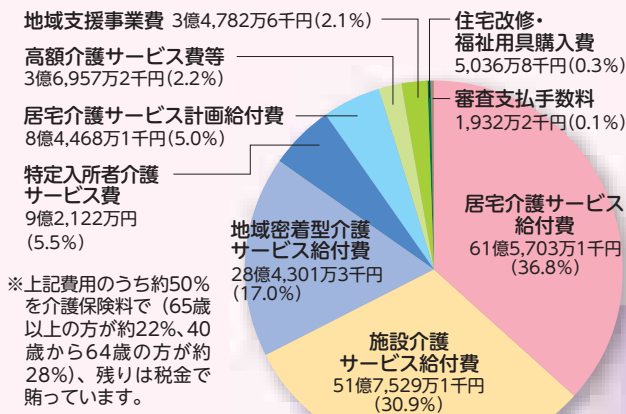
介護保険料はこのように使われています

40歳以上の方々から納めていただいている介護保険料は、介護保険サービスの費用（内訳は下記のとおり）に使われています。また、同サービス費用は税金によっても賄われています。

下記の数値は大曲仙北広域市町村圏組合が大仙市、仙北市、美郷町の介護保険事業をまとめて運営していることから、3市町分の総額となっております。

介護保険サービスの費用内訳（平成28年度決算額より）

費用合計：167億2,832万4千円



- 居宅介護サービス給付費…ホームヘルプ・デイ・ショートステイサービス等の利用に係る費用
- 施設介護サービス給付費…特別養護老人ホーム等の施設サービス利用に係る費用
- 地域密着型介護サービス給付費…自宅や住み慣れた地域で生活を継続するためのグループホーム等のサービス利用に係る費用
- 特定入所者介護サービス費…施設介護サービス等利用時の食費・居住費への助成費用
- 居宅介護サービス計画給付費…居宅介護サービス利用計画作成に係る費用
- 高額介護サービス費…1カ月のサービス費用の自己負担分が高額になった利用者への助成費用
- 地域支援事業費…要介護・要支援状態になるおそれのある方に対する介護予防事業や、介護している家族に対する支援事業等に係る費用
- 住宅改修・福祉用具購入費…自宅への手すりの取付け工事や腰掛便座等を購入した際の助成費用
- 審査支払手数料…介護保険サービス事業所がサービスに係る費用を請求した際の審査に係る手数料

問い合わせ

大曲仙北広域市町村圏組合
介護保険事務所 企画管理班
☎0187(86)3910